



いなはし

No.39/9月・12月議会合併号
令和5年3月1日発行

議会だより

特集1

6年生学習発表会

特集2

9月議会から選挙まで



6年生学習発表会



出初式



12月議会

目次

特集1 6年生学習発表会	2～3
お詫び	4
9月一般質問	5～9
9月常任委員会	10～11
9月定例会議案	12
特集2 9月議会から選挙まで	13～17
新議会・新体制	18
12月一般質問	19～24
12月定例会議案	25
12月常任委員会	26～27
議会案内・モニター募集・あとかぎ	28

舟橋小学校6年生は、4年生から舟橋村の自然の為に自分たちのできる事に挑戦してきました。今年「共につくろう 輝く舟橋村」をテーマに、より良い舟橋村を目指して取り組んできました。今までの取り組みの成果を「村への提案」として発表してくれました。



6年2組1班

ホタルの里へ

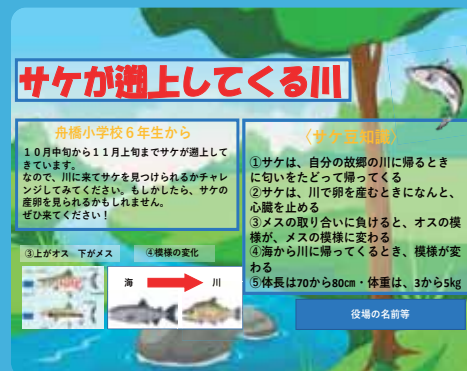
- 問題点** 児童だけの活動になっていて、地域全体で取り組めていない。
- 目標** 毎年たくさんのホタルが見られるいこいの場を作る。
- 提案** 竹鼻リバーサイド公園をホタルの里として認定してもらう。ホタルのエサとなる野菜置き場を作って、野菜を置いてもらう。



6年2組2班

村民に伝えたい、細川に遡上するサケ!

- 問題点** 村の人達が細川にサケが遡上して来ている事を知らない。
- 目標** 村の人達がサケの事を意識して環境を守ってくれる。
- 提案** 細川にサケの遡上を知らせる看板を作る。



6年2組3班

細川の危機!伝えたいゴミのこと

- 問題点** ゴミのせいで生き物がいない寂しい川になるかもしれない。
- 目標** ゴミを減らして生き物が暮らしやすい場所にする。
- 提案** 役場と小学生が協力して「ゴミ捨て禁止」看板を設置する。



6年2組4班

ヤマメと僕たちの物語 ～輝く舟橋村に向けて～

- 問題点** 小学生が大切に育て、放流したヤマメが釣られている。
- 目標** 釣りは楽しんでもらいつつ、サクラマスを増やしたい。
- 提案** ヤマメの「キャッチ&リリース」看板を設置する。



特集



舟橋小学校6年生学習発表会

\\舟橋村に提案しよう//

6年1組1班

川掃除を村の恒例のイベントに!

- 問題点** 川の掃除を子供達だけで継続していくのが困難。
目標 100年後も生き物であふれている川を残す。
提案 川の掃除を今後も続けて村恒例のイベントにしてほしい。



6年1組2班

舟橋村民憲章の考えに 「水辺の生き物を大切に」をいれたい!

- 問題点** 村のみんなが豊かな水辺の生き物に興味が無い。
目標 自然と人が共に楽しく暮らせる持続可能な村にする。
提案 「水辺の生き物」保護宣言の村として発信する。



6年1組3班

舟橋村の自然に関するイベントを行おう!

- 問題点** 舟橋村の自然のよさを体感するイベントが少ない。
目標 舟橋村の人に舟橋村の自然を好きになってもらう。
提案 四季折々の豊かな自然を大人も子供も親しめるイベントを開催する。

サケの遡上観察会

鮭の遡上が間近で見られる川



広報委員会 からのひとこと

子どもたち自らが活動・経験したことをもとに、どうすればよりよい舟橋村の水環境を作っていくことができるかを考え、役場や議会への具体的な提案を発表してくれました。いずれも大人が気づきと学びを得られる内容で、かつ、すぐにでも取り組みそうなアイデアも多く、村の施策に反映させていきたいと感じた議員も少なくありません。「後生畏るべし」と感嘆させられました。

発表資料は
こちらから



お詫び

令和4年9月16日に舟橋村議会が即日解散されたため、議会広報委員会も解散を余儀なくされ、結果、9月定例会についての議会広報がこれまで発行することができませんでした。議会の動きについて村民の皆様にも周知するという広報委員会としての役目を果たすことができず申し訳ございませんでした。今号は、9月定例会と12月定例会の両定例会の内容について掲載するとともに、新聞報道等でもご存知の方も多いとは思いますが、「特集2」において9月の村長不信任決議提出から11月の新村長の誕生までの流れをまとめさせていただきました。

それにより、本来は2月1日に発刊の予定であります今号が、3月1日の発刊となってしまいました。今号が村政の現状についてご理解をいただく一助となれば幸いです。

動画はこちらから



・ 東芦原地内の開発計画について ・ 舟橋会館の有効な活用について



前原 英石 議員

◎ 常願寺川公園スポーツクラブ
2期開発に伴う村の方針を問う。

Ⓐ 現時点では構想段階。
定期的な打ち合わせにより方向性を検討。

【質問】

現在、常願寺川公園スポーツクラブでは東芦原地内2期開発について具体的な協議が行われている。6月議会では、基金活用も含めて検討すると答弁があったが、今後の村の方針として、次の点について問う。

1. 防災拠点として早期整備の考えは。
2. 都市公園に指定し整備を進める考えは。
3. 村基金だけではなく、国庫補助金等を活用するための検討委員会の設置について。
4. 村とスポーツクラブとの開発計画協議会の設置について。
5. 用地取得について。

【答え】

6月議会終了後、村、常願寺川公園スポーツクラブ、県担当課で打合せを行い、社会資本整備総合交付金や防災安全交付金の対象となる可能性はあるが、前提条件として都市公園である必要があるとのこと。村には現在、京坪川河川公園と児童公園の2箇所の都市公園があり、新たに都市公園を設置する場合、総合計画等での位置づけや都市計画審議会による審議が必要となる。都市公園としての整備が適切なのかを含め、今後もクラブ側と定期的な打合せを行い、方向性の検討を進める。

◎ 住民に対するアンケート調査を踏まえた
舟橋会館の有効な活用について問う。

Ⓐ 新旧住民、子どもから高齢者まで、
幅広く愛される施設となる検討を進める。

【質問】

開館から25年以上が経過した舟橋会館。住民も増え、新たなニーズに応じていく必要があるが、今年度実施されたアンケート調査結果を踏まえ、次の点について問う。

1. 多くの住民に愛される施設としての運営とは。
2. インターネットを活用した利用申請について。
3. 新たな講座の開設について。
4. 施設利用率向上対策について。
5. 老朽設備の改修、更新の考えについて。
6. 村長が唱えるミニ児童館構想とは。

【答え】

アンケート調査結果からニーズの把握を進めているところ。役場職員の研修においても「村が必要とするサードプレイスコミュニティの拠点」として舟橋会館を位置づける提案が出される予定。インターネットによる利用申請についても検討を進めており、施設においては老朽化に対応した各設備の改修工事が順次完了しており、令和5年度は空調の改修工事を実施する予定。また、ミニ児童館構想においては、現在習い事に来ている子ども達の居場所づくりとして行っている見守り事業について、新年度からは、現在さくらんぼくらぶで実施している駄菓子屋事業と連携した、子育て世代や高齢者が一緒に楽しめる環境づくりを進める。



- ・ 空き家対策について
- ・ 交通弱者外出支援について
- ・ 高齢者の健康増進や生きがいの場づくりについて
- ・ 医療について



良峯喜久男 議員

Q 空き家対策の現状は？

A 随時取組を進めており、より効果的な対応策を検討していく。

【質問】 令和3年8月調査以降、再調査は実施されているのか。また、空き家バンクの登録状況と所有者への連絡・調整の状況について問う。

【答え】 現地調査は毎年8月に年1回実施している。村では個人が管理する物件について台帳を作成しており、現在22件の空き家が存在するが、いずれも所有者がいる状況。管理が行き届いていない場合、聞き取り調査を行い、改善を通知している。空き家バンクの取組は、平成24年度に制度を制定して以来、これまで5件の登録があり、全て売却済となっている。

Q 交通弱者外出支援の進捗状況は？

A 他者との交流や人材の確保・育成もあわせて検討していく。

【質問】 交通弱者への支援については、サービスを検討するとの答弁に留まっている。令和3年に65歳以上の全住民にアンケート調査が実施されているが、その後の対応について問う。

【答え】 令和3年度に実施した外出支援に関するアンケート調査の分析として、買物・通院への外出に関して、現時点で不自由を感じている方は25%程度。高齢化の進展により年々不自由に感じる方は確実に増えると思われ、いずれはバス等の公共交通機関を利用した取組が必要になると考えている。在宅医療の拠点となっているかみいち総合病院までの交通手段を確保し、病院受診の機会に買物等に立ち寄ることができるような循環型システムの構築を検討していく。

Q 高齢者の健康増進や生きがいの場の提供を。

A 関係団体と協力して取り組む。

【質問】 現在、高齢者でも参加や活動しやすい団体は、シルバー人材センターと舟橋寿会の2団体。若者中心の野球やビーチバレーに参加される方もいるが、稀である。高齢者の健康増進や生きがいの場の提供について、村の方針を問う。

【答え】 現在、「いきいき百歳体操」やサロン活動を各地区で実施しているほか、月1回役場で「すまいる広場」を開催している。今後は、バンドリや老人クラブの協力により、異世代スポーツ大会や高齢者スポーツ大会を実施する予定。また、コロナ禍でも参加しやすく、運動が苦手な方でも参加しやすい、eスポーツの体験会も予定している。12月議会で答弁したとおり、村内でのパークゴルフ場整備については今のところ考えていない。

Q 医療機関の村内誘致検討状況は？

A 相手方がいる事業であり、全ての公表は控えたい。

【質問】 医療機関の誘致に関し、6月議会においては、富山市で開業されている医師と交渉中との答弁があったが、その後の状況を問う。また、村の医療に関する将来像を検討することも必要になることから、学識者・有識者から成る医療機関誘致促進協議会等を設置して進めるべきとの意見もあるが、村の方針を問う。

【答え】 現在、医療関係者、建築関係者と村担当者の3者による協議を進めている段階。医療機関誘致推進チームや協議会等の設置は考えておらず、誘致や建設に係る補助制度についても具体的に示せる段階にない。



- ・ 老人性難聴補聴器補助制度について
- ・ 交通弱者の移動手段の導入を求める
- ・ 認知症に係る今後の課題と認知症保険について



加藤智恵子 議員

Q 高齢者における難聴の実態調査を行い、独自の補助制度創設を求める。

A 実態把握と同時に他自治体の事例を参考に検討する。

質問 補聴器は聴力が衰えてしまった人に必要不可欠な医療機器であるが、一般的に高額であり、買えない人も少なくない。高齢者の社会参加の重要性等、認知症予防との関係で補聴器補助制度をつくる自治体が増えているが、村の方針を問う。

答え 65歳以上の介護認定を受けていない方に実施している「おたっしやチェックリスト」に令和5年度は耳の聞こえ具合に関する質問項目を設け、医療的な観点から実態把握を行うと同時に、他自治体の先駆的な事例を参考に検討を進める。

Q 高齢者における交通移動手段の導入について問う。

A 先進事例の調査を進め、国や県等から補助を受けられる制度の構築を図る。

質問 本村には、高齢者が利用できるバスや乗り合いタクシー等の交通移動手段がない。他自治体が実施しているような交通移動手段導入の考えは？また、自動車運転免許自主返納対応時の支援金制度を見直すことも考慮して良いと考えるが、村の方針を問う。

答え 地元自動車業者から有償ボランティアドライバーによる外出支援の提案、先進事例の紹介や補助金活用の助言を受け、外出支援の検討を進めている。人材確保が重要課題と考えており、県の地域包括ケアシステム総合的伴走支援展開事業に参加し、対応を進めたい。高齢者運転免許自主返納者生活支援事業補助金については、利用者は現在46名だが、必要とされる高齢者は増加傾向にあり、制度を廃止する考えはない。交通移動手段の財源は、今後制度設計を進める上で国や県等から補助金を受けられるシステムの構築を図っていく。

Q 認知症対策と賠償責任保険への加入について問う。

A 希望者が個人賠償責任保険に加入できる仕組みを整備済。

質問 2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれているが、村の現状における課題点と、村民自身がとるべき行動として、どのようなことが重要であると考えているか？また、万が一の際に認知症の方が補償を受けられる認知症保険に加入する自治体が増えているが、村の方針を問う。

答え 現在においても、デイサービスから帰ってきてから家族が帰宅するまでの時間帯に見守りがなく、また、今後核家族が増えることが予想されることから親族が近隣にいない等、見守りに関する課題は増えるものと考えられる。現在実施しているスマホ教室や介護予防教室でも認知症予防の取組を強化していきたい。さらに、認知症サポーター養成講座等に幅広い年齢層の方の参加を促す等、認知症に対する理解を求めている。

動画はこちらから



- ・米価下落、肥料費等の高騰対策について
- ・オーガニックビレッジ制度の活用について



古川 元規 議員

◎ 危機的状況における、農業者への一層の支援を求める。

Ⓐ 他市町に見劣りしない補助制度を設けており、引き続き農業者支援に努める。

質問 村は農業を基幹産業と位置付けているが、米価下落や肥料費等の物価高騰対策としての農業者への補助対応が、他自治体に比べ遅れをとってきた。他の自治体並以上の対策を進めるべきと考えるが、村の方針を問う。

答え 村には9戸の認定農業者を中心に54戸の経営体が農業に励んでおられ、農地保全や緑豊かな景観を守っていただいている。今年度は農家支援として、肥料価格高騰分として水田面積10アール当たり2千円補助の予算を計上した。米価下落については、令和3年は令和2年と比較して10アール当たり約1万8千円減収という厳しい結果となり、認定農業者の方は、共済組合の収入保険により補填を受ける方が多いと聞く。村としては、収入保険加入者に対して、保険料の2割を3年間、村単独で補助する支援策を設けており、農業機械や施設補助についても他市町には無い村単独の補助制度を設けて、農業者を支援しているところ。懸念される令和5年度以降の肥料価格高騰分等については、他自治体の動向を注視し検討を進める。

◎ オーガニックビレッジの早期推進を求める。

Ⓐ 農家全体として有機農業への理解が必要。その上で支援について検討したい。

質問 有機農業の実現は農業ブランディングへの近道であり、オーガニックビレッジ制度の活用は、それを円滑に推進するうえで効果的である考えるが、当局の考えを問う。

答え 現在、村にある有機農業生産者は1経営体、面積は水田で約2ヘクタール。令和3年から学校給食で行っている「エコ給食の日」等を推進し、消費者に有機農業を知っていただく機会を設けていきたい。そのうえで農家全体が同じ方向性で有機農業を進めていく状況となれば、村として支援・協力してまいりたい。



- ・ 6月議会の再確認
- ・ 村長の公約について
- ・ 村営住宅について



竹島 貴行 議員

Q 待機児童問題は解消したと言われた村長。間違いがないことを再度確認する。

A 待機児童は発生していない。令和5年度においても、今のところは発生しない見込である。

質問 村長が6月議会の議案提案理由説明の前に所信の一端として表明された保育所の待機児童問題について、3カ月経過した今、状況に変化はないのか。また進展はあるのか。再度確認する。

答え 令和4年度は育児休業延長のご協力をいただくことで、待機児童発生を抑えることとなった。令和5年度については、0歳児の入所希望者が24名であると仮定し、1園当たり12名は受入れ可能とのことであるので、待機児童は発生しない見込である。

Q 村長の公約について、また村民に配布されたリーフレットの意義について見解を問う。

A リーフレットは自身の公約について掲げたものである。

質問 古越村長が就任され1年9か月が経過した。村長が選挙に臨むにあたり作成されたリーフレットに示された計18項目が村長の公約だと理解していたが、村長はどのように捉えていたのか。見解を問う。

答え 「安心・安全なまちづくり」は最重要課題であると考えている。無医村解消については、現在進めているところ。社会福祉協議会と連携して、子ども達と高齢者の交流の場を設けるなど、社会的弱者と言われる方への支援も考えている。道路については、緊急自動車が行き止まり箇所について、令和3年度に調査を実施し、本年度は実施設計を、令和5年度より順次改良工事に着手していく。人口対策については、これまでのような急激な増加は、様々な問題が発生する原因ともなるため、緩やかな、より良い形の人口増加を目指して取組をすすめていきたい。

Q リラフオートふなはし建設の政策が失敗に終わらないよう取組の推進を。

A 内覧会に工夫を凝らし、その後も村に定住いただく政策の推進を検討する。

質問 リラフオートふなはしに空き部屋が見られる。現在の入居状況と、空き部屋が発生している要因、今後、村営賃貸住宅として運用している、リラフオートふなはしに、どう対処していくのか、見解を問う。

答え 平屋であるD棟に空きが出やすい状況。他の棟とは異なり、子育てには手狭であるということが考えられ、月イチ園むすびとあわせて開催している内覧会を、より効果的なものとなるよう工夫したい。家賃については、小学生以下の児童一人当たり5千円を2年間、家賃から減額する制度を現在運用しているが、空き部屋である状態が長く続く場合は、家賃減額制度の対象を拡大することを検討してまいりたい。

村民の幸福度向上を! Q A

総務教育常任委員会



政策参与の職務内容とは？

問 政策参与の出勤日数、職務内容は、誰がどのように取り扱うのか。(森・古川)

答 政策参与は非常勤特別職であるので、村長の求めに応じて登庁し、専門的立場から職務を遂行することとしている。勤務日数について定めは無いが、出勤簿により管理している。

問 現在、政策参与にお願いしている主たる職務の内容は。(森)

答 ハラスメント事案に係る第三者調査委員会の事務が完了し、現在は地方創生事業に係る第三者調査委員会の事務をお願いしている。その後は、村長が描いている政策の遂行に関して、政策参与に協力いただくことになる。

タブレット端末購入費増額の要因は？

問 タブレット端末購入費の増額補正について。小学校は149万円、中学校は179万2千円。人数が少ない中学校が高額となっているが、この補正内容について説明を求める。(前原・古川)

答 小中学校のタブレット端末は、令和2年にギガスクール構想において購入した物と、舟橋村としてそれ以前から所有している物とがあり、今年度は、以前から村で所有している物について老朽化したため更新するもの。当初予算で計上しているが、発注段階において学校側から予備機購入の要望を受けたため、そもそも必要である端末設定費が予算

計上されていなかった等の不具合があったため精査したところ、この金額となった。

学校給食における原材料費高騰の影響は？

問 原材料費の高騰が進む状況において、学校給食の献立内容に影響はないか。育ち盛りの子供達に十分に食べさせてあげられるような工夫をされているか。(古川)

答 地場産の食材を年間50万円前後で村が買い上げて給食に充てていることが奏功し、従来の献立通り量を減らすことなく実施できている。

村財政は健全化が進んでいると考えて良いか？

問 令和2年度実質公債費比率は11.1%、将来負担比率104.8%であったが、令和3年度の実質公債費比率は10.3%、将来負担比率は74%となり、健全化が進んでいると考えられるが、この変化をどう分析しているか。(前原)

答 実質公債費比率については、こども園の造成・建設分の償還が開始され、村の元利償還金は微増となっているが、地方債の償還や一部事務組合の償還金の償還が進んだことにより減少した。将来負担比率は、分子となる地方債残高は上昇が続いているが、債務負担行為の支出予定額、公営企業の繰入見込額、組合負担金の償還が進んだことなどにより、前年度と比較して健全化が進んだものと考えている。



高齢者見守り事業とは？

問 高齢者見守り事業負担金44万8千円について、当該事業内容、委託先、負担率について説明を求める。(竹島)

答 75歳以上の高齢者に村内飲食店の食料品を、福祉関係者が配達することで見守りを行い、コロナ禍による閉鎖的な心理状態の軽減を図ろうとするもの。具体的には、75歳以上の高齢者約330名に1万円分の飲食物引換券を、村社会福祉協議会に委託して配布するもので、負担率は100%。

舟橋村にエコステーションの設置を！

問 富山県が認定したエコステーションとして資源ごみ回収箇所が舟橋村周辺に複数ある一方、村が収集する資源ごみ回収については、回収日や時間帯が制限されていることから、村外のエコステーションやスーパー等の利用者が増えていると推測できる。その状況において、資源ごみ売払金が上昇した要因は何か。また、村としてエコステーション設置を検討してはどうか。(良峯)

答 売払金の上昇については、世界的なアルミ価格の上昇によるものと考えられる。エコステーションについては、回収日の指定がないことから通年で出せるメリットはあるものの、車を運転できない高齢者にとっては、出しにくくなる恐れもあるため、今のところは考えていない。

ふなはしあさいちの継続的な開催を！

問 あさいち事業の目的は達成されたのか？参加者からは、1回きりのイベントではなく、継続的に開催してほしいという意見を聞くが、村の方針は？(加藤)

答 あさいち事業は、令和3年度と4年度に役場駐車場で実施した。次年度以降は常願寺川スポーツクラブの駐車場において設置が予定されている直売所と連携して実施することも検討している。

保育士等の処遇改善は進んでいるのか？

問 6月議会で説明された、保育士等処遇改善臨時特別特例交付金45万5千円について、処遇改善は実行されているのか。(森)

答 改善内容は、保育士等の賃金を約3%、金額にして月9千円程度上乗せすること、学童保育支援員については月1万1千円程度上乗せするという内容。10月以降の賃金については公定価格に上乗せされることである。交付金は9月分までであるので、9月以降に実績としてあげていただくこととなる。

9月定例会に提出された議案は以下のとおりです。



議案	内 容 説 明
①9	「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置」に係る人事院規則の改正に伴い、 育児休業取得回数制限の緩和、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等 について、所要の改正を行いました。
②0	政策参与の報酬及び費用弁償支給の根拠を定めるため「 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例 」の一部改正を行いました。
②1	高齢者医療確保法に規定される高齢者の所得区分について、新に区分が追加されることに伴い、「 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例 」の一部改正を行いました。
②2	令和4年度一般会計補正予算（第4号）…増額補正7,345万4千円 政策参与報酬237万円、高齢者見守り事業負担金444万8千円、保育所や小中学校への給食費補助金1,411万4千円、村道古海老江銚ノ木線道路改良事業費1,464万3千円 等の予算が計上されました。今年度予算の総額は19億2,593万1千円となりました。
②3	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）…増額補正16万5千円 コクホライン・調整交付金システム改修業務委託料 が予算計上されました。今年度予算の総額は1億7,587万5千円となりました。
②4	令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）…減額補正1,254万8千円 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による負担増対策として、10月分から3月分までの水道料基本料金の減免、当初村で受託工事を実施予定であった、東芦原地内宅地開発に伴う配水管布設事業費の皆減等 が予算計上されました。今年度予算の総額は9,417万9千円となりました。
②5	令和3年度一般会計決算認定 の議案です。予算額24億2,551万8千円に対し、歳入決算額は23億1,056万8,828円、歳出決算額は20億9,102万2,043円でした。
②6	令和3年度土地取得事業特別会計決算認定 の議案です。予算額32万6千円に対し、歳入決算額は32万4,235円、歳出決算額は0円でした。
②7	令和3年度国民健康保険事業特別会計決算認定 の議案です。予算額1億6,092万8千円に対し、歳入決算額は1億6,100万9,044円、歳出決算額は1億5,581万8,769円でした。
②8	令和3年度簡易水道事業特別会計決算認定 の議案です。予算額6,812万8千円に対し、歳入決算額は7,132万1,468円、歳出決算額は6,275万2,857円でした。
②9	令和3年度後期高齢者医療事業特別会計決算認定 の議案です。予算額7,075万5千円に対し、歳入決算額は7,017万1,169円、歳出決算額は6,453万8,409円でした。
報告 第2号	舟橋村の 財政健全化 に関し、 監査委員から報告 がありました。これは令和3年度決算における財政健全化比率及び資金不足比率についての報告です。実質公債費比率は10.3%、将来負担比率は74.0%と報告され、 財政は健全であると報告 されました。併せて、 財政の是正改善を指摘する事項は無い との報告もされました。
③0	令和4年9月30日に任期満了となる教育委員会教育長に、早川誠一氏が任命され、議会により同意されました。
議員提出 議案 第3号	古越邦男村長に対する1回目の不信任決議案が全会一致で可決 されました。

特集2 9月議会から選挙まで

9月から11月までの村政の流れ

9月	6日	パワハラ問題報告書公表 ↓マスコミ報道加熱
	12日	村長不信任動議提出 ①
	16日	議員提出議案で1回目の古越邦男村長に対する不信任決議案提出 ②
		↓全会一致で可決 ↓即時、村長が議会を解散 ③
10月	18日	舟橋村議会議員選挙 告示 ↓同日、無投票により7名の議員が当選 ④
	24日	当選した議員に当選証書が付与される
	26日	臨時会において議員提出議案で2回目の古越邦男村長に対する不信任決議案提出 ⑤ (1)
		田村議員が賛成討論 ⑤ (2) ↓全会一致で可決 ↓村長失職（地方自治法の規定による） ⑤ (3) なお、同日議会の新組織が定まる
11月	22日	舟橋村長選挙及び議会議員補欠選挙 告示
	27日	投票の結果、渡辺氏が村長に当選 ⑥ 小杉氏が補欠選挙の結果、議員に当選
12月9日より12月定例会が開催され、渡辺新村長による所信表明がなされ、小杉議員を加えた新体制が組織されたことで、ようやく行政と議会の両輪が再びまわり始めた。		

①

不信任動議全文

ここに私は緊急動議を提案します。それは古越村長への不信任についてであります。

私は議員になって18年になろうとしています。そして、この定例会が終われば、あと半年で皆さんの任期も終わります。しかし、今の村が置かれた状況は村政史上最悪と思われるような混乱に追い込まれ、その中で議会の存在価値も問われていると私は考えています。

今回の混乱要因である村のホームページに公表された第三者委員会のパワーハラスメント調査報告書は、村内外に重大な関心を引き起こし、色々と意見が飛び交っております。かつては奇跡の村舟橋とまで言われ、本まで出版されました。しかし、今回の第三者委員会調査報告は役場組織のガバナンスが異常なくらい軽薄であり機能不全に陥っていたと断罪されています。またその一方で行政監視を行ってきたはずの議会が機能していたのかと反面教師として議員は考えるべきです。以上から二元代表制の一端である議会は、この事態を見過ごすわけにはいけないと考えます。さらに言うなら、村長は第三者委員会のパワーハラスメント調査報告について民放テレビの取材を受けられ、調査報告書に書かれてあることを他人事のように、私はあまり聞いていなかった。今後は村の組織の立て直しのため努力するなど述べておられましたが、それで事が済まされるはずはありません。

調査報告書の公表は村長の決断によるものと担当課長から聞きましたが、調査対象となった人達の心情を考えると、この件は慎重かつ丁寧に扱うべきだったという意見もあり、私も同意見です。

役場組織で働くのは機械ではなく、村民のために働く人達であります。そのモチベーションが村民対応にも影響します。トップに立つ人間の判断として不適切と断言せざるを得ません。その人が組織を立て直し、村を立て直すと言っても説得力はないと思います。これまでのように時間の経過と共に、問題を有耶無耶にして責任所在も曖昧になっていくことは舟橋村のためにはなりません。同僚議員の皆様は考えや立場は異なることを存じますが、私は皆様の見識を信じ私の動議を理解いただけるものと信じております。

議会は村のため村民のためにあるという信念に基づき、私は皆様に動議へ賛同を期待するものであります。

以上が動議提案理由です。

2

1 回目の不信任決議案の全文

パワーハラスメント調査報告書が9月6日に村のホームページに掲載され村内外に公表されました。個人を特定する部分は黒塗りとなっているものの、内容は非常にショッキングなもので、舟橋村のイメージを大きく損ねるものでした。その調査対象は村の現職員及びOBであり、役場という小さな組織内で10年以上前からパワーハラスメントが日常的に行われてきたことが記載されています。また、被害者である職員の一部が他の複数の職員に対して加害者と疑われる複層的で大規模な被害状況は他に類を見ないとまで記載されています。そのような状況下で村民への行政サービスが為されてきたことは、まさに“奇跡の村ふなはし”であり、一般職員が優秀であったという証とも考えられます。

一方、村民側から考えると、より良い行政サービスが受けられるべきところ、職員間のパワーハラスメントの常態化により、仕事に対する使命感が損なわれ、村民への行政サービスが質的に問題はなかったのかとも疑われます。仮にそうであれば、村民が被った損害は計り知れないものといえます。

古越村長は長い間、舟橋村の職員として、そして幹部職員を歴任され、前村長から副村長を拝命され、今は村長に就任されている経歴の持ち主です。それは基本的に長い間組織の管理監督責任者としてパワーハラスメント問題に直接関係してきた責任最上位の当事者です。

ですから、調査報告書でも指摘されている通り、常態化したパワーハラスメントに対し10年以上も看過してきた古越村長の責任は見過ごすことは出来ません。

そして、突然にパワーハラスメント調査結果報告を安易に公表されたことは、舟橋村の価値を貶め、村民のシビックプライドを傷つけました。

当事者である職員達への説明も遅く、それを課長任せにし、議会からは住民に対し説明会を開くよう要望しましたが、検討するとしか言わない危機感の無さ。これでは非常時におけるリーダーの資質が問われます。

役場で働く職員達は機械でなく人です。村民のために働く職員の仕事に対するモチベーションが下がると、村民対応に少なからず出る影響を心配します。

また、これまで村長は体調不良を理由に役場在席時間が短く、職員や村民、議会からも職務に励む姿が見えにくいという状況が続き、期待された成果や村民のための目指す方向が見えないという話まで出ていました。

その村長が今回の不祥事における組織立て直しを図るため努力すると述べられましたが、これまでの姿勢は評価できるものではなく、古越村長に組織立て直しを託すことは難しいと判断しました。

また、これまでのように、時間の経過とともに問題を風化させ、責任所在も曖昧になるやり方は、舟橋村の将来を阻害します。

村政において責任を取るべき人が責任を取る当たり前の姿を取り戻すため、加藤智恵子君、古川元規君兩名に賛同をいただき、この決議案を提出するものです。

村政及び村民を混乱させ、舟橋村のイメージを大きく損ねた古越村長は、村長として不適格であり、よって舟橋村議会は、ここに古越邦男村長に対する不信任を決議いたします。

令和4年9月16日

舟橋村議会

議員間協議や、常任委員会での議論も経た上で臨んだ9月16日の9月定例会最終日。竹島議員により提出された古越村長への不信任決議案は、全会一致をもって可決された。即時、森議長より不信任の議決が村長へ通知され、その後間もなく古越村長は村議会の解散を行い、即時すべての議員は失職。22日、村選挙管理委員会が開催され、村議会議員選挙は10月18日告示、同月23日執行の日程に決定した。

村議会議員には、前原英石、竹島貴行、森弘秋、田村馨、加藤智恵子、古川元規、酒井信行の7名が立候補し、無投票で当選が決まった。

5 (1)

2 回目の不信任決議案の全文

前議会の9月定例議会最終日16日に、私は古越邦男村長の不信任決議を2名の賛同者と共に追加議案として提出し、議長を含めた出席議員全員が賛成し不信任案が可決されました。この全会一致の可決は小さな村である舟橋村においては非常に大きな意味合いがあると考え、議会閉会後に古越邦男村長は権力の濫用とも思える使い方、いとも簡単に議会の解散を行った。

その結果、新たな村議会議員選挙が10月18日告示され、選挙戦に突入した。今回の選挙の論点は、不祥事続きの舟橋村を正常な形に導くため、議会として議員としてどう考えるか、そして前議会が古越邦男村長に不信任を突きつけたことへの是非、そして村長が議会を解散したことへの是非を村民の皆さんに問うことであつたと考えているが、村長は、この選挙に自分の失職を阻止するため議員立候補者の擁立をマスコミに述べていたが叶わず、定数7人の選挙に対し、立候補者は前職5人と元職1人、新人1人の無投票という結果に終わった。このことで、改めて地方議員の成り手不足問題が露呈したと言えるが、村長として候補者を擁立すると表明した以上、言質は重いものであり、これが村に混乱を招いたことは無責任の誹りを免れない。そして投票という民意を引き出すための選挙目的が達せられなかったことは非常に残念であつたと言わざるを得ない。

また、前議会の解散から今回の選挙までに、農業法人への補助金不正支給問題が新たに浮上し、マスコミのインタビューで、村長自身この事を知っていたことを明かし、厳正な対処もせぬまま事態を見過ごしてきたことについて「職員が一生懸命仕事をしているから」と説明していた。これを見ていた村民は今後も新たな不祥事も出てくるのでは無いかと心配し、関心を寄せている。この事は、前議会での不信任決議理由と合わせ、改めて村長の職務姿勢に重なるものであり、村長としての資質が問われる不信任理由となってくる。

さらに、これまで古越邦男村長は体調不良を理由に早退を重ねてきたが、体調不良を示す診断書は村に提出されていたのだろうか。職員が体調不良を訴えた場合は、医師の診断書提出を求めるが、村長なら許されるというものではないと考える。職員以上に体調管理を心掛け、村長としての職務に励む姿勢を村民は求めていると考える。その点もトップとしての資質が問われるものである。

以上、前議会の不信任決議理由に示した通り、村政及び村民を混乱させ誤りを正すことなく、全国に舟橋村のイメージを大きく損ねたことは、改めて村長として不適格である。そして村政において責任を取るべき人が責任を取るといふ、ごく当たり前の村政を取り戻すため、森 弘秋君、加藤 智恵子君、古川 元規君の賛同を得て舟橋村議会は、ここに改めて古越邦男村長に対する不信任を決議する。

令和4年10月26日

舟橋村議会

本定例会に提出された議員提出議案第4号 古越村長不信任決議案に対する賛成の討論を行います。

まずは、これまでの古越村長の村政への貢献に敬意を表します。同時に、この間のパワハラ問題などに関した村長不信任をめぐる経緯について、所見を述べつつ、今回提出された不信任決議案に賛成せざるを得ないと考え、賛成討論を行います。

今回のパワハラ問題に関して、現村長の責任は、極めて重いものがあります。同時に、パワハラは10年以上前から続いていたものであり、前村長である故金森勝雄氏にも極めて重い責任があります。

私自身も、2015年から2019年までの4年間、村議会議員を勤めましたが、その時、役場内で横行していたパワハラを見抜くことが出来ませんでした。私自身にもその責任の一端はあると反省し、改めてお詫び申し上げます。

まず、この間の古越村長の言動や行動が、村長として責任を果たすような対応になっていたのかという点です。

先月15日に、日本共産党富山地区委員会と舟橋村支部で、村長に対して、パワハラ問題に対する申し入れを3点行いました。一つ目は、「古越村長の責任は重大であるとともに、金森前村長時代にどういう立場で対応してきたのか」、二つ目は、「今回の事態を政争の具としてはならず、役場内に幹部職員からなる検証委員会を立ち上げ検証する」三つ目は、「村民が主人公の立場を貫き、全てをあきらかにして、仮の名称として役場改革を村民とともに考える会など、村民も一緒に参加できるものを開くこと」などを提案しました。

申し入れの2週間後の19日、村長から回答をいただきました。しかし、それは第一の質問については、パワハラに積極的に関与したこともあるということの事実、第二の内部の検証委員会の立ち上げについては、第三者委員会の報告が出たから必要ないということ、第3の村民の意見を聞いて改革をすすめるということについては、必要ないということでした。総じて、消極的で、全職員、村民とともにパワハラを根絶していこうという真摯な姿勢が見られないことです。

また、今月13日に、19年度、村内の農事組合法人に、ドローンによる農薬散布の補助金を不正に支給していたことが明らかになりました。このことについて、村長は、「補助金は村のためになっている、不正ではない、返還や処分は考えていない」と述べたと報道されています。村民から、「不正は不正ではないのか？ こういう考えと対応が、パワハラを生んできたのではないのか」などと厳しい声が寄せられています。

また、同時に議会や議員の責任、対応の検証と総括が必要なことも言うまでもありません。

地方自治体における村長と議会は、二代表制のもと、対等平等の関係であり、議会の役割として、健全で民主的な村政を発展させる立場から、議会が行政のチェック役をしっかりと果たすことが何より欠かせません。

このことは、まさに議会と行政がお互い緊張感と節度をもって民主的な運営をすすめる生命線と言えるものです。

パワハラ問題で、2021年3月定例会で、亡くなられた杉田雅史議員が、今後の再発防止策などについて一般質問され、その後の進捗状況などについても常任委員会で質問されました。

今回、9月初めに公表した第三者委員会による報告書が発表され、パワハラを容認してきた役場内での根深さが浮き彫りになりました。しかし、9月議会で、このパワハラ問題について、真摯な議論が行われたのでしょうか。村政をチェックする役割を果たすなら、ことの重大性に鑑み、ただちに、議会に調査をするための何らかの委員会を設けて徹底的に調査し、責任を果たすことが求められていたのではないのでしょうか？

古越村長はパワハラへの対応を、「第三者委員会が提言した7項目について年度内の実現をめざす」としてしていました。

私は、議会・議員としてのこの問題の検証、そして、村長自身の表明をみると、不信任決議案を出すタイミングが早すぎたのではないかと考えています。議会の側もしっかり検証し責任を果たす、当局も7項目などをしっかり具体化し、両方の到達や状況、村民のみなさんの思いなどをくみ上げ、不信任を提出するかどうか判断があって、不十分なら不信任案を提出するというところでよかったのではないかと思います。

日本共産党は、先日行われた村議会選挙で、独自の村民アンケートに取り組みました。回答された村民の方の多くが、今回のパワハラの問題について、①現村長・前村長の責任は重大、②幹部職員にも責任がある、③見逃してきた村議会・議員にも責任がある に多く印がされていました。議会や議員にも責任があることは明白です。

不信任案が先に提出されたために、これらの検証などが不十分なままではないのでしょうか。さらにそのために、村民のみなさんから様々な心配の声が上がっているのではないのでしょうか。

以上、今回のパワハラ問題では、①古越村長の責任が極めて重大であり、金森前村長、当時の議会にも極めて大きな責任があること ②古越村長のこの間の、村長として、軽率で、責任感の感じられない言動 ③議会や議員の責任、対応の検証と総括が必要なこと などを考えると、私自身の責任も痛感しつつも、今回提出された村長不信任決議案には、賛成せざるを得ないと、申し述べておきます。

以上を申し上げまして、今回の議員提案に対する賛成討論といたします。

5 (3)

この臨時会において、議会の新組織が決定された。(18ページ参照)

また、2度目の不信任決議案が可決され、地方自治法第178条第2項の規定により、村長は自動的に即日失職となった。

31日、村選挙管理委員会が開催され、村長選挙は11月22日告示、同月27日執行の日程に決定した。

しかし11月4日、村長選挙を巡って、先の選挙により新たに当選した酒井氏が議員を辞して立候補を表明したことにより、新組織はいきなり欠員が生じる形となるとともに、村長選挙と議員補欠選挙の同時執行が決定した。



起立全員により不信任可決

6

村長選挙を巡っては、立候補予定者の顔ぶれが目まぐるしく変化した。

当初は、失職した古越邦男氏が出馬を表明し、不信任決議を提案した竹島貴行氏もそれに呼応する形での立候補を考えていた。しかし、両者は結果立候補を断念して、元富山青年会議所理事長の渡辺光氏と、新議員となってわずか1週間余りで議員を辞して村長選への立候補を決めた酒井信行氏という新人同士の一騎打ちの形となった。

開票結果 渡辺 光 1,066票 酒井信行 741票 で渡辺光氏が新村長となることが決定した。

また、補欠選挙についても立候補者が定まらない状態であったが、小杉知弘氏と川崎淑子氏の2名が立候補しての選挙戦へと突入した。

開票結果 小杉知弘 1,032票 川崎淑子 753票 で小杉知弘氏が新議員となることが決定した。

10月臨時会に提出された議案は以下のとおりです。



議案	内 容 説 明
③①	〔専決第9号〕 令和4年4月6日付の公職選挙法施行令改正に伴い、選挙運動費用の公費負担限度額が引き上げられたことにより「舟橋村議会議員及び舟橋村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の一部改正を行いました。 〔専決第10号〕 令和4年度一般会計補正予算（第5号）…増額補正3,753万2千円 村議会議員選挙執行経費939万5千円、物価高騰に対する負担軽減として住民税非課税世帯への子育て世帯等臨時特別支援事業費1,464万7千円、オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料725万9千円等の予算が計上されました。今年度予算の総額は19億6,346万3千円となりました。
③②	議会選出の監査委員に、森弘秋氏が選任され、議会により同意されました。
議員提出 議案 第4号	古越邦男村長に対する2回目の不信任決議案が全会一致で可決されました。

新議会組織・新体制

ご挨拶

議長 前原 英石

昨年10月の臨時議会において、新たな体制が整い、議員各位のご推挙により、議長に就任を致しました。議決機関である議会の長の責任は極めて重大であり、身の引き締まる思いであります。

昨年は任期半ばで議会が解散され、議員不在の期間もあり、村民の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしたと存じます。今後につきましては、村民の皆様の信頼回復及び議会改革に取り組みと共に、住民目線での議会運営に努めて参ります。

ご挨拶

副議長 古川 元規

副議長として、前原議長を支え、渡辺新村長率いる当局へ適切な意見や提案ができるよう努めるとともに、議会についても良いところは踏襲しつつも、改めるべきところは改めていくことで、「ふなはし新時代」を明るく持続的なものにしていくために邁進してまいります。皆様のご理解ご協力、「ご指導ご鞭撻」のほど、よろしくお願い申し上げます。

議会 (議長、副議長)

議会運営委員会

委員長 竹島 貴行
副委員長 森 弘秋
委員 小杉 知弘

常任委員会

本会議の審議に先だって、条例案などの議案の内容等詳しく専門的に検討する審査機関(予備的審査機関)であり、2つの常任委員会が設けられています。

産業厚生常任委員会

委員長 加藤智恵子
副委員長 前原 英石
委員 竹島 貴行
委員 古川 元規

生活環境課が所管する以下の事務について審査を行います。

福祉、農業、土木、国民健康保険、簡易水道など

総務教育常任委員会

委員長 森 弘秋
副委員長 前原 英石
委員 田村 馨
委員 小杉 知弘

総務課、教育委員会が所管する以下の事務について審査を行います。

財政、税務、防災、学校教育、社会教育など

特別委員会

特別な事案や村議会が特に必要と認める場合には、特別委員会を設けて審査や調査を行います。本議会では2つの特別委員会が設けられています。

地方創生特別委員会

委員長 竹島 貴行
副委員長 加藤智恵子
委員 田村 馨
委員 古川 元規

村の地方創生事業に係る内容について調査や審査を行います。

議会広報特別委員会

委員長 古川 元規
副委員長 前原 英石
委員 田村 馨
委員 小杉 知弘

住民の皆さんと議会を近づける手段として、議会の情報発信ツール「議会だより」を作成します。

事務組合議会

富山地区広域圏事務組合議会

前原 英石

中新川広域行政事務組合議会

前原 英石
田村 馨
加藤智恵子

富山県東部消防組合議会

前原 英石
森 弘秋

監査委員

議会選出委員 森 弘秋

議会事務局

局長 松本 良樹
係長 喜田 義樹

待機児童問題について



竹島 貴行 議員

◎ 村に待機児童はいないと言い切れるか？

質問

村当局は保育所の入所受入れ態勢が取れないことを理由に、入所申込を断った児童保護者に月額8万円の育児休業延長補助金を支払い、入所希望を見合わせるよう協力を強いてきた。しかし、保育所入所申込を断られた保護者は育児休業延長補助金が支給されていた人ばかりではないという話も聞いていたので、待機児童問題を6月議会及び9月議会で一般質問をしました。その際、前村長から待機児童問題は無いとの答弁を受け、この村長答弁は担当課長の報告に基づくものだと考えました。そこで担当課長に改めて質問をしました。担当課長の答弁は、育児休業延長補助金受給の保護者児童は待機児童に含まないというものであり、待機児童問題の取組みに不安を感じるものでした。

質問では、最近の不適切な保育問題にも触れた上で、当局が得意の「検討します」という言葉でお茶を濁すのでなく、児童の保育所受入れ環境をどう構築していくのかを問い、保育士人材確保も含め、適切な保育環境の実現を行政が責任をもって取組むよう要望しました。

△ 保護者の「ご理解により待機児童は発生していない

答え

令和4年度においては、保護者のご理解とご協力により、待機児童は発生していないと認識している。

0歳児の入所見込みについて、9月議会一般質問時点においては24名であったが、その後入所希望があったため、現在27名となっている。今後は、兄弟のいないについて調査するほか、村で保育士を雇用し、両園に派遣することについて両園長とも協議し、検討していきたい。また、すきっぷ園で実施している学童保育について、令和6年度にスペースが不足することが想定されるため、令和5年度中にスペースの新設等を含めて検討を進めたい。今後も、より良い子育て環境の構築を進める。

動画はこちらから



これから舟橋村を村長はどのように導くのか。



森 弘秋 議員

Q 舟橋村をどのように立て直すのか？
公平で透明な役場づくりは？

質問 パワハラ問題から始まった「舟橋劇場」は一応終止符をうった感じです。第1回目の村長不信任案可決からはじまり、村議会の解散。村長失職。村長選挙。どん底まで落ちた舟橋村をどのように立て直すのか？村長は、「光かがやく未来をえがく・ふなはし新時代」と銘打って公約を掲げた。「新時代の幕明けである。」と称し、発想の転換で、どのように輝かれるのか？私も、「世代間・地区間・出生地間」の融和が大事である。ここを解消しなければならぬ。と行政側に言ってきました。が、実現は、何一つない。と言っても過言でない。老若男女が相集い楽しく遊べる祭事。世代間を超えた祭りごとの実施。等々、また、公約として、4つの目標 ①未来へと持続する村づくり ②子育てしたくなる村づくり ③高齢者にも安心な村づくり ④公平で透明な役場づくりを掲げておられる。お題目ならだれでもつくれる。「お題目」倒れにならないようにしていただきたい。特に、公約の中で④公平で透明な役場づくり、その中で「組織の至誠」を掲げておられるが具体的に何をするのか。村長一人で何でもできるものではない。優秀なスタッフが必要であります。某市で幼児虐待の事件があり、市長は私を始め、管理監督者にも責任がある。と言って謝罪しておられた。当然です。舟橋村のパワハラ問題も、村長・副村長もさることながら、時の管理者にも重大な落ち度があったと考えられる。村長は、民間経営感覚のコスト管理意識、県・他市町村との人材交流・連携強化等を言っておられるが？期待しております。次に何をしなければならぬか？もっと外に目を向けるべきです。

A 「創生」という言葉のもと例外なく挑戦的に
村の立て直しを進める。

答え 今般の舟橋村行政、舟橋村に対する内外の評価は、決して喜ばしいものではないと認識している。
「再生」では村を立て直すことは叶わない。「創生」として村政立て直しが必要であり、過去の慣習・慣例に捉われず、例外なく挑戦的に、聖域なき改革を推し進めてまいりたい。
「公平で透明な役場づくり」に関しては、一部の住民にとつての役場組織、一部の方の利益誘導となることのない組織運営に務める。役場内部においては、村のために尽力する職員が評価されるべきであり、自分自身が公平に職員を評価できるよう、村長室・村長席を適切な場所に移動させることも検討していきたい。「透明な役場づくり」については、行政の情報が一目で分かる状況が整備されない限り、一部の方のための役場組織から脱却できないと考えており、今後一層の情報開示が必要である。

動画はこちらから



・補聴器購入資金助成制度や補聴器購入費支給について ・国民健康保険税の子ども均等割減免について



田村 馨 議員

Q 高齢者及び18歳未満の難聴児への対応は？

A 高齢者には調査を実施。難聴児は今のところ該当者なし

質問

70歳以上の高齢者の約半数がなるといわれる加齢性難聴。言葉が聞こえにくくなると、認知機能が低下し、コミュニケーションにも支障が出て、認知症のリスクが高まる。

しかし、補聴器は15万から30万円ほどと大変高価である。そこで問う。

- ① 70歳以上の、難聴障害者数は？
- ② 加齢性難聴の方に対しての、村の支援対応は？
- ③ 介護保険対応の補聴器の中に、補聴器は含まれているか？
- ④ 18歳未満の難聴児で、対応が求められている子ども達はいるか？
- ⑤ 村の中等度難聴児補聴器購入費支給制度の検討は？

答え

70歳以上における難聴障害者は現在5名。村の支援策として、65歳以上の方に実施している「おたっしやチェックリスト」に、令和5年度は「耳の聞こえ調査票」を同封してスクリーニングを行い、必要と判断される場合は医療機関受診を勧奨する予定。

介護保険対応補聴具に補聴器は含まれないが、新年度は実態把握に努めると同時に、他自治体の先駆的な事例を参考に検討したい。

18歳未満の難聴児は現在該当者なし。村では新生児聴覚検査費用助成を行っており、1歳6ヵ月健診や3歳児健診でも簡単な検査を行っている。助成制度を開始して10年以上経過するが、これまでのところ難聴児はいなかった。しかし、難聴を早期に発見し対応していくには受け皿となるものが必要であり、教育委員会等と連携を図り、対応を検討したい。

Q 国保税均等割減免について18歳まで対象拡大を！

A 財政上厳しい国保事業運営となっており、対象者の拡大は検討していない。

質問

様々な税金や社会保険料の中でも負担が重いのが、国保税。

特に均等割は、所得がゼロの世帯や所得が減った世帯にも負担が重くのしかかる。産まれたばかりの赤ちゃんにも5万円程度の保険税が発生し、子どもが多い家庭ほど国保税が高くなる。

全国知事会や市長会、町村会等からも要望が出ているが、コロナ禍での生活支援、そして子育て支援を進めるために、国民健康保険税の均等割減免について、対象を未就学児童に限定せず、18歳まで対象を拡大して実施する考えはあるか。

答え

医療費は年々増加傾向にあり、財源となる保険税を引き下げた場合、赤字運営となる恐れもあるため、子どもの均等割減免について、未就学児から拡大することは今のところ検討していない。しかし、周辺市町の動向を注視し、中新川郡内等で実施の動きがあれば、積極的に実施を検討したい。

動画はこちらから



・ 保育所・保育の見える化について ・ 高齢者対策・認知症予防・eスポーツについて



加藤智恵子 議員

Q 全国で不適切保育が明るみに。自分の子どもは大丈夫か？と不安の声も。村の保育所の状況は？

A カメラ使用にはプライバシー保護も考慮が必要。直接対話できる環境づくりが重要。

【質問】 保育士と保護者は信頼関係で成り立っているが、保護者は子どもの様子におやつ？と思うことがある。保護者は日中の保育の様子を見ることはできないが、「見守りカメラ」で子どもの様子を見ることが出来れば安心できる。

多くの保護者から、保育士と子どもの双方を守る「見守りカメラ」の設置を望む声が聞かれるが、当局の考えを伺う。

【答え】 すきっぷ園には防犯カメラを設置した。ふなはしこども園にも再度設置を依頼したい。しかし「見守りカメラ」とする場合、プライバシー保護の問題も生じる。他者に子供の日常生活が見られるのを嫌う保護者もいるものと考えられる。また、偶然見た断片的な映像から、保育園に過度な不信感を抱いてしまうことも懸念される。

日頃から保育士と保護者とがコミュニケーションをとりやすい環境づくりを進めることが重要であり、保護者の安心感につながるものと考えている。村としては、防犯カメラの設置をもって、子ども・保護者・保育士の安心が保たれるものとし、見守りカメラへの機能設定の変更については現時点では必要ないものと考えている。

Q 村民の集いにeスポーツを！

A モデル的に実施した上で本格実施を検討。

【質問】 富山県高齢福祉課主催の介護予防のためのeスポーツ体験会に参加した。参加者から、楽しかった、または是非やりたいと好評であった。1・2回目は高齢者だけで行ったが3回目は小学1・2年生とチームを組んだ。高齢者は子ども達からゲームのコツを教えてもらったりお喋りをして楽しんでeスポーツは子どもも高齢者も一緒に楽しめることが分かった。

そこで老若男女の交流の場にもなり仲間が集まってお茶を飲みながら、おしゃべりやeスポーツも楽しめ、介護予防にもなる村民の集いの場を設けることについて当局の考えを伺う。

【答え】 eスポーツは、認知症予防や、新しい通いの場への男性参加者獲得など重要な役割も持つと考えられる。普及を目指すには、社会福祉協議会と連携し、老人クラブ連合会の行事や、月イチ園むすびを含む異世代交流の場、地域包括支援センターの一般介護予防教室等でモデル事業を実施し、効果が期待されると判断できる場合、実施に向けた検討を進めたい。

動画はこちらから



・こども医療費助成の年齢制限の引き上げについて ・道路整備に関する検討委員会等の設置について



小杉 知弘 議員

Q 現在15歳年度末までの助成を18歳年度末までに引き上げることに關して、村長の所見を問う。

A 引き上げることで対応したい。

【質問】 県内の複数の市町村で、すでに通院、入院とも18歳年度末までの医療費助成を行っている。

子育て支援の充実を掲げる本村にとって、18歳年度末までの医療費援助は必須であると考えてる。

物価の上昇や電気料金の値上げなど、家庭の出費が増える傾向にあり、益々の家計への圧迫が懸念される昨今、まずはどんな家庭の子供でも平等に医療が受けられる体制を整えていただきたい。

【答え】 現在、助成対象となるのは「乳児から15歳に達する日以後の最初の3月31日」としているが、全国的に対象年齢引き上げが要望されており、今後も動きは進むものと考えている。村では、第5次総合計画の重点プログラムのひとつとして、子育て・教育環境の充実を掲げており、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいる。

子育て世代が、より安心して舟橋村で子育てできるように、助成対象年齢を引き上げることと対応したい。

Q 快適で安全な道路整備の為の長期的な構想を策定する検討委員会等の設置に關して、村長の所見を問う。

A 長期計画を進めるうえで必要とあれば設置に向けて前向きに検討。

【質問】 村内の道路に關して、意匠や機能の統一がなされていない箇所、また補修が行き届いていない箇所が散見される。

村の景観をよりよくするためのデザイン方針の策定、街灯や融雪装置、ガードレール、水路の整備など災害や事故を減らすための道路機能の整備方針の策定、予算調整や県や警察との連携など、総合的な視点で長期的な構想を計画する検討委員会等の設置をしていただきたい。

【答え】 今後の道路整備を進める上で、十分な費用対効果を得ることや持続可能なインフラ整備を進めるため、村では令和3年度に舟橋村管内道路実態調査を行い、7名の委員を選定して有識者会議を開催した。その結果、早急に改良を要する路線は認められなかったものの、最も優先順位の高いものとして、村道認定が必要とされる路線1路線について、令和4年3月に村道認定し、現在は村道竹内中央線となっている。この路線について、今年度は測量設計、令和5年度は拡幅に必要な用地の買収、令和6年度に現場の改良工事を実施する予定としている。

議員ご指摘の検討委員会設置については、調査報告書に提示されている、部分改良が必要な11路線を中心に、地区要望等を踏まえて必要とあれば設置について検討したい。

動画はこちらから



・「ふなはし新時代」実現へ向けて ・政策参与の活用について



古川 元規 議員

Q ロードマップはいつ明示できる？

A 新年度予算策定時に明示。

質問 渡辺村長が「ふなはし新時代」の実現を目指す中で、当然ながらすぐには実現できないこともあれば、拙速に進めることで却って実現が困難になるようなものもあるかと思われる。村長候補者から、実際に村長となられ、視える世界も変わる中で、まずは自らが掲げたゴールに向けての現状を把握し、その上で再度、公約実現に向けた道筋をロードマップとして示すことが最重要であると考えているが、ロードマップはいつ頃明示できるのか。

答え 公約に掲げた4本の柱のうち、「公平で透明な役場づくり」における役場内の組織改革について最も早く取り組むべきであり、令和5年度中に大きな改革を断行したい。新しい組織編成を含む配属変更、人事評価制度構築、職員の外部登用と外部への出向等を手法とし、状況を勘案して令和6年度以降の対応策についても検討してまいりたい。

その他の公約に係るロードマップは、新年度予算策定時に明示したいと考えているが、予算を伴わない事業については年度内実施、予算が必要なものについては2年以内の実現、是非の検討が必要なものについては令和5年度より検討を進めたいと考えている。

Q 政策参与の分野毎の活用を促す。

A 政策参与は政策遂行の助言を。政策アドバイザーは名称変更を検討。

質問 新しい政策を進めていくにあたっては、職員以外に分野別の専門家の知見や助言を借り、村長直属の諮問機関としての役割を果たすことがそのが参与の役割である。実現したい政策分野毎に村の内外から参与を召集すべきと考えるがどうか？また現在、政策アドバイザーと政策参与という役割があるが、今後どのように使い分けていくのか？

答え 政策参与は、ハラスメント事案、地方創生事業の各第三者委員会検証報告書の作成にご尽力いただいたが、政策参与という役割における本来の趣旨とは異なる部分があったと認識している。今後は、各政策分野に応じて参与を招集することも選択肢に適宜進めてまいりたい。

政策アドバイザーについては、今年度は職員研修を実施いただいたが、役職名と実態における業務に差異があるように思われる。

今後は、政策参与については、政策遂行にあたり必要に応じて助言いただくこととし、政策アドバイザーについては実情に応じて役職名の変更を検討したい。

動画はこちらから



12月定例会に提出された議案は以下のとおりです。



議案	内 容 説 明
③③	県人事委員会勧告を受け、公民較差の解消を行うため、一般職の給与改定を行うとともに、年間賞与を0.1ヶ月、特別職及び議員については0.05ヶ月増額するため、所要の改正を行いました。
③④	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年を段階的に引き上げるほか、管理監督職として勤務する年齢に上限を設ける等、所要の改正を行いました。
③⑤	「舟橋村職員の育児休業等に関する条例」において、上記条例改正により影響を受ける部分について、一部改正を行いました。
③⑥	統計調査員の報酬の根拠を定めるため「舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正を行いました。
③⑦ 専決 第11号	令和4年度一般会計補正予算（第6号）…増額補正702万9千円 村長選挙執行経費568万8千円、乳幼児への新型コロナウイルスワクチン接種実施に係る費用702万9千円及び予備費568万8千円の減額補正が予算計上されました。今年度予算の総額は19億7,049万2千円となりました。
③⑧ ※	令和4年度一般会計補正予算（第7号）…増額補正1,215万1千円 議会解散に伴う人件費減額426万円、村長失職に伴う人件費減額420万4千円、保育所等光熱費・食材費高騰対策補助金100万円、認定こども園整備費補助金444万4千円等の予算が計上されました。今年度予算の総額は19億8,264万3千円となりました。
③⑨	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）…増額補正44万円 特別調整交付金（結核・精神）申請支援サービス委託料が予算計上されました。今年度予算の総額は1億7,631万5千円となりました。
④⑩	令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）…増額補正342万8千円 前年度事業費確定に伴う消費税及び地方消費税の支払額が予算計上されました。今年度予算の総額は9,760万7千円となりました。
④⑪	令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）…増額補正1,007万1千円 前年度繰越金の確定及び過年度の後期高齢者医療広域連合納付金の精算に伴う予算が計上されました。今年度予算の総額は7,215万4千円となりました。
④⑫	1名欠員となっている教育委員会委員に、中本礼氏（竹内）が任命され、議会により同意されました。
④⑬	令和4年12月28日に任期満了となる教育委員会委員に、中本礼氏が任命され、議会により同意されました。
選挙 第10号	指名推選により富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、渡辺光村長が選任されました。
選挙 第11号	指名推選により常願寺川右岸水防市町村組合議会議員に、野越善弘氏（古海老江）、佐渡茂美氏（国重）が選任されました。

※議案第38号 令和4年度一般会計補正予算（第7号）中、村道古海老江鉾ノ木線道路改良工事
物件調査補償金算定業務委託料299万2千円については凍結し、3月定例会で減額予定。
当該事業執行に当たっては、当局と議会との協議の場が持たれることとなった。

村民の幸福度向上を! Q A

総務教育常任委員会



職員の定年延長。どのように運用する?

問 職員の定年等に関する条例等の一部改正条例第4条第4項において、延長された定年退職期限を「当該職員の同意を得て」繰り上げて退職させることができる。とあるが、同意が得られない場合はどうするのか。また、同条例第11条には「当該職員の同意を得て」との文言はない。この場合、第4条第4項と異なり、同意は不要か。(小杉)

答 同条例第4条第4項は、定年後の勤務延長について明記したものであり、当該職員の同意が得られない場合は、繰り上げて退職させることはできない。第11条については、管理監督職ではなく、職は残るので、同意は不要としている。

問 同条例第7条において「管理監督職務上限年齢は60歳とする」と明記されているが、第9条では「1年を超えない範囲内で引き続き管理監督職として勤務させることができる」とある。どのように運用していくのか。(森)

答 第9条第1号から第3号に明記する事由があると認められる場合は、引き続き管理監督職のまま勤務させたいと考えている。

選挙費予算が高額ではないか?

問 10月以降、本村で執行された村議会議員選挙、村長選挙、議員補欠選挙の予算計上額は計1,500万円に上る。金額が大きいと思われるが、詳細を示せ。(森)

答 解散に伴う議員選挙、失職に伴う村長選挙の執行経費であるため、当初予算には計上しておらず、専決処分です。予算措置させていただいた。人件費や選挙執行に要する物品等の経費は国政選挙等とほぼ変わらないが、村独自で行う選挙であるため、選挙運動費用に係る、選挙公営分の負担金が発生することとなる。公正な選挙を円滑に執行するため、想定される最大限の負担金計上した結果、計1,500万円余りの予算額となったが、執行残も発生しており、不用額については精算し3月に減額補正する。なお、議員補欠選挙は10月の

議員選挙費の残額で執行できるため、別途補正予算計上はしていない。

役場改革の進捗は?

問 前村長はハラスメント事案への対応を「第三者委員会が提言した7項目について年度内の実現を目指す」としていた。新村長が就任した現在においても、方向性には変わりはないか。また、現在までの進捗状況と今後の展望を示せ。(田村)

答 方向性には変わりなく、7項目の提言についても順次実施しているところ。1つ目の提言である「ハラスメント防止対策の整備」としては、役場内部だけでなく、外部相談窓口も設置し、10月より運用を開始している。職員研修については、ハラスメント防止研修4回、組織マネジメント研修1回、コンプライアンス研修1回をそれぞれ実施済みで、年度内にはアンケートを実施予定。7項目の提言を実現することで、引き続き役場改革を進めたい。

舟橋会館の今後の活用は?

問 今年度実施した舟橋会館の活用に係るアンケート調査結果から、どのような問題や改善点が見えてきたのか。それらへの対応状況は。(前原)

答 住民アンケートから、現状把握と課題を整理した。「対応可能なもの」、「実現に向けて協議を進めるべきもの」、「時間をかけて協議が必要なもの」に分類し、今後協議を進めていく。対応可能なものとしては、現在「こどもきち」としている事業を、新年度より、さくらんぼくらぶに委託し「みんなのあそびば」として、会館にミニ児童館の機能を有する事業を開設したい。また、テニスコートを含む施設予約をインターネットで予約できるよう進めている。満足度が低いというアンケート回答が多かった空調・冷暖房設備については、新年度において更新したいと考えている。今後、多世代に気軽に利用いただき、より親しみのある舟橋会館にしていきたい。



子育て支援に係る各補助制度の詳細は？

問 育児休業延長補助金248万円、育パサポート奨励金30万円、求職活動等支援金60万円、在宅保育支援補助金45万円について詳細説明を求める。(加藤・古川)

答 育児休業延長補助金…育児休業を延長していただいた方に対し、就労収入の減少を補填するもの。月額8万円。今年度は19名で832万円要するため、不足額を増額補正するもの。

育パサポート補助金…男性の育児休業取得の促進と母親の育児負担軽減を目的とするもの。子の出生後1年以内に育児休業を取得し、30日以上連続して子の育児に取り組んだ男性が支給対象者。子1人に対して10万円。希望する方が多く、3名分30万円を増額補正するもの。

求職活動等支援金…子が保育所に入所できないことで就職できない方や就職できても短時間勤務しかできない方が対象。対象が0歳児の場合は月額7万円、1歳児5万円、2歳児3万円。

在宅保育支援補助金…新型コロナウイルス感染症の拡大等により保育所等の利用に不安を抱える保護者の在宅保育支援のため、3歳未満の児童を在宅で保育する祖父母等の親族が対象。対象が0歳児の場合は月額5万円、1歳児4万円、2歳児3万円。

村道改良に伴う物件調査補償算定業務の詳細は？

問 道路新設改良費の増額補正。村道改良工事物件調査補償算定業務委託料(村道竹内中央線25万6千円及び村道古海老江幹ノ木線29万2千円)について詳細説明を求める。(加藤・竹島・古川)

答 竹内中央線は、道路幅員6mに拡幅予定。道路東側に所在する一般住宅地を買収させていただく予定だが、既に塀や植栽等が所在しており、物件の撤去や移設等をお願いすることとなる。当該物件の補償料算定業務を委託して実施するもの。古海老江幹ノ木線は、民間開発による26区画の住宅団地が造成中であるが、完成後は子育て世代の転入が想定され、将来的に歩道設置

の要望が出るものと思われる。歩道設置には、道路北側に所在する一般住宅地を買収させていただくこととなり、既存の物件移転に係る補償料算定業務を委託して実施するもの。

地方創生臨時交付金はどのように執行している？

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の用途は。(竹島)

答 これまでに認定ごども園施設整備費補助金として充当水道料金の基本料金6ヶ月分の補助等に活用した。12月補正においては、保育所等光熱水費・食材費高騰対策補助金として活用するほか、既に実施した地方創生イベント事業費や支援センターエアコン工事費への財源振替等で活用する。これらとは別に、燃料価格高騰対策として再度国から交付金が配分される予定であり、昨今の燃料価格や物価高騰対策として、住民の生活に密着した活用方法について検討したい。

水道事業は今後も安定運営が継続可能か？

問 舟橋村の給水人口と水道使用率は。水道事業の設備は人口増加に対応できるのか。また、水道事業広域化の考えは。(前原)

答 令和4年4月1日時点での村の給水人口は3,219人。住基人口は3,300人弱だが、井戸水のみで水道を使用していない世帯もあるため、この人数となっている。一方、計画給水人口は3,600人。設備としては、古海老江の第2水源地に、現在使用を休止している水源があり、これを再稼働させることで計画給水人口を増やすことが可能ではあるが、水道事業の変更認可が必要で、県や国との協議を要する。かつて富士市と水道広域化について協議したことがあるが、立山町・上市町との関係性もあるため、当時は広域化の議論は進展しなかった。しかし、議員ご指摘の通り、富士市と水道事業広域化が実現できた場合、水道事業の安定運営や、より安い料金で村民への水道供給が可能になる等のメリットも考えられるため、再度協議を再開することについても検討したい。



ご存知ですか？議会のネット中継

舟橋村議会では、議場で行われる本会議をリアルタイム配信しています。過去の中継も録画配信しています。

舟橋村インターネット議会配信

検索



スマートフォン
からはこちら！



令和5年 3月定例会

3. 6 月 日
17 金 日

- | | |
|------------------|--------------|
| 3. 6 月 ▶ 午前10時 | 本会議(提案理由説明) |
| 13 月 ▶ 午前10時 | 本会議(一般質問・質疑) |
| 14 火 ▶ 午前10時 | 総務教育常任委員会 |
| 15 水 ▶ 午後 1 時30分 | 産業厚生常任委員会 |
| 17 金 ▶ 午後 1 時30分 | 本会議(討論・採決) |

～議会だよりモニターを募集しています～ ご連絡は、議会事務局 TEL 464-1121へ！

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会
委員長 古川 元規
副委員長 前原 英石
委員 田村 馨
委員 小杉 知弘

議会の解散によって滞って
おりましたが、こうして無事
に議会だよりを発刊させてい
たきますことを心よりうれ
しく思います。2月10日現在
舟橋村においては、あまり降
雪もなく、比較的過ごしやす
い冬となつてはありますが、
春といえば雪解けの季節です。
秋から何かと名譽とは言えな
い注目を集めたこの舟橋村が、
春からは村政全体そして村民
の皆様全体が心も幸せに満た
された温かい状況となります
よう、これからも新しい広報
委員会メンバー一同、議会広
報に努めてまいりますので、
今後ともよろしくお願い致し
ます。
(古川 記)

あとがき

